

令和5年度

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の
評価に関する報告書

令和6年3月

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

目 次

1	長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会における評価（外部評価）	1
2	長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿	1
3	長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策体系	3
4	評価について	3
5	評価にあたっての視点	4
6	長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の開催状況	5
7	評価に対する意見等	
	総評	6
	基本目標1 経済を強くし、新しいひとの流れをつくる	9
	基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる	15
	基本目標3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる	19
	特定目標 交流の産業化	22
	<資料>長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会規則	25

1 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会における評価（外部評価）

(1) 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置目的

「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、総合戦略という）の策定や着実な実施、実施した施策・事業の効果の検証とそれに基づく継続的な改善の推進（戦略の進行管理）のために、専門的立場や市民の立場からの意見を反映させることによって、総合戦略の効果的かつ効率的な推進に取り組むことである。

(2) 評価について

総合戦略に対する長崎市の内部評価について、中立的・専門的観点から、評価結果や評価の手法その他評価全般について意見をいただくとともに、地方創生の実現及び人口減少の克服に関する、総合戦略における今後の施策の展開に対する新たな取り組みの提案等を行い、報告書を取りまとめて市長へ提出する。

2 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿

ふりがな 氏名	主な役職名等	備考
いづか ぎょうか 飯塚 京佳	株式会社十八親和銀行地域振興部	
いしばし たけし 石橋 剛史	日本労働組合総連合会長崎県連合会長崎地域協議会 事務局次長	
おかだ ひろまさ 岡田 裕正	長崎大学経済学部 教授	会長
おかべ せいじ 岡部 聖二	長崎市漁業協同組合長連絡協議会	
おのうえ まさひこ 尾上 雅彦	有限会社明生興産 代表取締役	
しながわ しょうのすけ 品川 正之介	公募市民	
しのざき りょうすけ 篠崎 良介	長崎商工会議所青年部 会長	
つかしま ひろあき 塚島 宏明	長崎旅館ホテル組合 理事	
ともなが たかし 朝長 孝至	長崎文化放送株式会社 本社営業部長	
なかの かずひで 中野 一英	長崎県次世代情報産業クラスター協議会会長	

ふりがな 氏名	主な役職名等	備考
はりま 播磨 久美	長崎労働局雇用環境・均等室 室長	
ひらおか 平岡 透	長崎県立大学情報システム学部 教授	副会長
ひろせ 廣瀬 雄一	公益社団法人長崎県宅地建物取引業協会長崎支部 副支部長	
ほそかわ 細川 英樹	株式会社日本政策金融公庫長崎支店 支店長兼国民生活事業統轄	
ほりた 堀田 敏郎	長崎市PTA連合会 顧問	
またはり 股張 一男	一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会 常務理事	
まつお 松尾 肇浩	一般社団法人長崎市保育会 副会長	
みぞうち 溝内 美保子	長崎市子育て支援ネットワーク連絡会	
むらた 村田 聡	株式会社長崎経済研究所 調査研究部 部長	
よしだ 吉田 雅美	公募市民	

(50音順掲載)

3 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策体系

目標	具体的施策
基本目標 1 経済を強くし、新しいひとの流れをつくる	(1) 魅力ある仕事をつくる
	(2) 新しい仕事へのチャレンジを応援する
	(3) 学び、暮らし、楽しむ魅力を高める
	(4) 移住を促進する
	(5) 関係人口を創出・拡大する
基本目標 2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる	(1) 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる
	(2) 子育ての環境を充実する
	(3) 学校における教育環境を充実する
基本目標 3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる	(1) 地域の力でまちづくりを進める
	(2) コンパクトで暮らしやすいまちをつくる
	(3) 地域をネットワークでつなぐ
特定目標 交流の産業化	(1) 顧客創造プロジェクト
	(2) 価値創造プロジェクト
	(3) 交流を支える都市の基盤整備
	(4) 交流の産業化を進める体制づくり

4 評価について

令和5年度の長崎市の総合戦略の評価においては、令和4年度に実施された総合戦略の3つの基本目標及び特定目標並びにそれらの下に位置付けられる合計15の具体的施策すべてについて、長崎市関連部局による内部評価を実施している。

本審議会においても、上記のすべてについて評価を実施したところであり、委員の専門性を十分に反映させるとともに、総合戦略における施策の実施に対して、意見・提案を行った。

5 評価にあたっての視点

本審議会では、市が実施した基本目標等の評価結果と、市の総合戦略の評価全般の手法などについて、次の項目をポイントとして評価を行った。

(1) 市内部で行った評価に対する視点

- ・ 評価結果が妥当であるか。
- ・ 施策の進捗状況の認識やその理由が長崎市の現状や市民の感覚とかけ離れていないか。
- ・ 数値目標、重要業績評価指標（K P I）はふさわしいものであったか。
- ・ 市民にわかりやすく記載されているか。
- ・ 今後の取組方針が課題を踏まえた的確なものとなっているか。
- ・ 市内部の連携がとられているか。
- ・ 長崎市が取り組むべきことで欠落しているものはないか。

(2) 評価の手法に対する視点

- ・ 制度設計や運営状況等は適切か。
- ・ 市民にわかりやすいものとなっているか。

(3) 政策に関する提案

- ・ 今後の施策展開に関して、新たな取組みの提案はないか。

6 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の開催状況

(1) 第1回

ア 日時 令和5年8月24日(木) 14時00分～15時30分

イ 場所 市役所8階 庁議室

ウ 議題

(ア) 会長・副会長の選出について

(イ) 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会について

(ウ) 人口減少の現状及び長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

(エ) 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和5年度評価について

(オ) その他

(2) 第2回

ア 日時 令和5年9月25日(月) 14時00分～16時30分

イ 場所 市役所8階 庁議室

ウ 議題 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について

・基本目標2の評価について

・基本目標3の評価について

(3) 第3回

ア 日時 令和5年9月26日(火) 14時00分～16時15分

イ 場所 市役所7階 記者会見室兼中会議室

ウ 議題 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について

・基本目標1の評価について

・特定目標の評価について

(4) 第4回

ア 日時 令和6年1月12日(金) 10時00分～11時15分

イ 場所 市役所11階 中会議室

ウ 議題 令和5年度長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価に関する報告書について

7 評価に対する意見等

(1) 総評

長崎市の人口は、昭和60年を過ぎた頃から減少に転じた。その主な原因は、少子高齢化の進行、若年層を中心とした転入者数の大幅な減少であり、令和4年7月時点で推計人口が40万人を下回っている。この長崎市の人口減少を、自然動態と社会動態に分けて見ると、次のような状況である。

自然動態については、年間出生数の減少が続く一方、年間死亡数は、近年5,000人超の状態推移している。令和4年は、出生数が2,449人に対し死亡数は5,840人で、3,391人の自然減となっており、その傾向の拡大が続いている。

社会動態については、総務省住民基本台帳人口移動報告(令和5年1月公表)によると、令和4年の長崎市においては、日本人が2,284人の転出超過となっており、全国の自治体と比較しても転出超過数が多い状況である。

このことは、長崎市において、人口減少に歯止めがかからない危機的状況にあり、その問題の克服が喫緊の課題であることを示している。

この人口減少に歯止めをかけることを目的として、長崎市は、「第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、総合戦略と略)を令和2年3月に策定した。総合戦略の基本的な考えは、「社会減・自然減の両面で人口の減り方をおさえる」、「人口が減っても暮らしやすいまちにする」、「交流人口を増やす」の3点である。これらの考えに基づいて、総合戦略では、長崎市がめざすべき姿として「若い世代に選ばれる魅力的なまち」を掲げた。そして、この魅力的なまちを実現するため、3つの基本目標及び1つの特定目標と、各目標別に数値目標をたてた。さらに、各目標の着実な実行状況を把握するために、各目標の下に策定した具体的施策ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定し、施策の成果・効果の客観的な検証と、必要に応じて改善を行う仕組み(PDCAサイクル)を構築している。

本審議会は、まち・ひと・しごと創生に関する施策を実施するうえで、産業界、教育機関、行政機関、金融機関、労働団体、メディア、士業、市民などの関係者の声を十分に反映させることが肝要であると考え設置されたものである。長崎市が行った総合戦略に係る取組みの評価について、本審議会は、中立的・専門的観点から意見を述べるとともに、行政の外からの目線に立ったその効果の検証により総合戦略の客観性のある評価の公正かつ円滑な運用と向上及びオール長崎市で総合戦略を推進することを可能とする重要な役割を果たしている。

オール長崎市で総合戦略の目標達成に向けた施策を進めていくためには、本審議会からの意見も踏まえて、それぞれの具体的な取組みの方向性を必要に応じて修正しながら施策推進することが必要である。それとともに、施策の成果、問題点とその要因分析に基づく議論を行い、その内容を市民にわかりやすく伝えていくことにより、市民が長崎市の人口減少に対する総合戦略を理解し、その実現に向けて取り組んでいくことが強く求められる。

以上のことを踏まえて、本審議会から意見を述べる。

ア 基本目標1「経済を強くし、新しいひとの流れをつくる」

地元企業の新事業展開の推進や新産業創出、企業立地の推進、若年者雇用促進など、働く場の確保への取組みが進められている。しかし、企業が新しいサービスや事業を創造することには時間がかかる。そこで、地元企業の既存事業での収益力向上を、デジタル化と関連させながら、今後さらに進める必要がある。

また、産学官の関係者が連携して、長崎市の強みや弱みを踏まえた重点的な取組みの策定と推進をするだけでなく、若年者の地元定着の観点から、学生等へのアンケート調査などの実施による若い世代のニーズや考えなどに基づいた取組みを検討していただきたい。

イ 基本目標2「子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる」

少子化問題の克服には、子育てに対する様々な不安を取り除いていく必要がある。このためには、子育てしている市民が現状において困っていることなどについて、様々な視点からの意見も聞き、「できない」で終わらせず、デジタルの力も適切に活用しながら、課題解決への前向きな姿勢を常に持って取り組んでいただきたい。

また、今後、国への要望に加えて、県や近隣市町と連携し、広域で取り組む視点も持ちながらも、長崎市が独自の取組みによる子育てしやすいまちづくりを考える必要がある。

ウ 基本目標3「「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる」

転出者数の増加を抑制し、転入者数を増加するためには、住民が住みにくいと感じる原因の把握とその原因の解決に向けての対応が必要である。

地域の高齢化が進む中、自治会活動における負担感も考慮しつつ、地域と若い世代とをつなげ、子どもたちのために若い世代が楽しみながら活動に携われることを考える必要もある。このためには、他の地域における成功事例の展開など、旗振りの役割を長崎市が担っていただきたい。

エ 特定目標「交流の産業化」

インバウンドやMICEのほか、スポーツツーリズムや自然体験、サステナブル・ツーリズム等の推進など、各分野のターゲットを明確にした取組みの推進や、今後の新たな顧客創造の重要な柱となる長崎スタジアムシティ等の取組みが、最大の成果をあげられるよう、官民一体となった一層の取組みが必要である。

また、交流を支える都市の基盤整備が進んでいる一方で、これまで継続的に取組みを進めてきた「まちなか」をはじめとする長崎市ならではの魅力や価値を活かすことによって賑わいの創出を生み出すことについても、部局間、官民で十分連携して引き続き取り組んでいただきたい。

一方で、コロナ禍を通じて、観光だけに頼ることができないことも明らかになったところであり、現在進める取組みのさらに先を見据えていく必要があると考える。

【参考】数値目標等の状況

数値目標の状況一覧

基本目標等	数値目標の状況		
	総数	達成状況	
		達成	未達成
基本目標 1 経済を強くし、新しいひとの流れをつくる	3	1	2
		33.3%	66.7%
基本目標 2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる	3	0	3
		0.0%	100.0%
基本目標 3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる	2	1	1
		50.0%	50.0%
特定目標 交流の産業化	2	0	2
		0.0%	100.0%
合 計	10	2	8
		20.0%	80.0%

重要業績評価指標（KPI）の状況一覧

基本目標等	KPIの状況		
	総数	達成状況	
		達成	未達成
基本目標 1 経済を強くし、新しいひとの流れをつくる	24	13	11
		58.3%	45.8%
基本目標 2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる	30	14	16
		46.7%	53.3%
基本目標 3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる	15	5	10
		33.4%	66.7%
特定目標 交流の産業化	18	5	13
		27.8%	72.2%
合 計	87	37	50
		42.5%	57.5%

(4) 各目標に係る評価

基本目標 1 経済を強くし、新しいひとの流れをつくる

部会長：産業雇用政策課長

具体的施策

- (1) 魅力ある仕事をつくる
- (2) 新しい仕事へのチャレンジを応援する
- (3) 学び、暮らし、楽しむ魅力を高める
- (4) 移住を促進する
- (5) 関係人口を創出・拡大する

ア 基本的方向

若い世代の転出超過に歯止めをかけるため、新たな産業の創出と育成や企業誘致、創業・スタートアップの促進、地元企業の雇用の強化などに取組み、将来に向けた安定的な雇用の確保・拡大の実現という視点から取組みを推進する。

また、特に若い世代に対し、長崎で学び、暮らし、楽しむ魅力を高め、情報発信を強化することで、多様な人材の還流と確保に取り組むとともに、移住希望者一人ひとりに対して、住まいなどの移住の受け皿に関するきめ細やかな支援を行うことで長崎への移住を促進し、併せて、関係人口の創出・拡大を図る。

特に「選ばれるまちになる」ため、「新産業の種を育てるプロジェクト」として、産学官金が連携しながら、新たな産業の創出を後押しすることにより、まちの経済の活力維持と働く場としての魅力向上を図る。

さらに、「長崎×若者プロジェクト」として、若い世代が「楽しむことができる場」と「チャレンジできる場」の創出や、「住みよかプロジェクト」として、住宅供給の観点から政策を立案し、各種施策を実施することで住みやすさの改善につなげる。

イ 数値目標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
法人市民税法人税割を課税された法人数	4,091 社 (28~2年度 平均)	↑	目標値	4,091	4,091	4,091	4,091	4,091
		実績値	3,954	4,060	4,041			
企業誘致に伴う新規雇用者数[累計]	291 人 (2年度)	↑	目標値	291	591	891	1,191	1,491
		実績値	291	515	785			
移住者数	344 人 (2年度)	↑	目標値	200	200	350	350	350
		実績値	344	418	487			

ウ 基本目標の総合評価

「法人市民税法人税割を課税された法人数」は、令和4年度実績で4,041社となっており、目標値である4,091社を達成できていない。また、「企業誘致に伴う新規雇用者数」は、令和2年度から4年度までの累計で785人であり、令和4年度の目標値である891人に達していない。一方で、「移住者数」は、487人（令和4年度実績）で毎年度の目標値である344人を大きく上回っている。

新事業や新分野進出への取組みも進み、誘致企業や移住者は増加しており、地域経済の強化の推進や新たな人の流れにつながっていると考えられる。

しかし、このような成果が、必ずしも人口減少の抑制にはつながっていない。新規事業創出に関する関心や意識について地場企業への広がりや起業者への起業後のサポートが十分とは言えないなど、多くの課題がある。

エ 審議会における評価に対する意見、提案等

【全般】

- 個々の取組みの中には進んでいるものもあるが、人口減少に歯止めがかかっていない現状をどう見るか。施策の途中変更や追加等柔軟な姿勢が必要ではないか。
- 起業・デジタル人材の育成などの新しいことへのチャレンジと、農業や水産業という地元の産業への対応も考えられている一方で、長崎の基幹産業ともいえる造船、電機などの企業（下請けを含む）への支援がさらに必要ではないか。
- 地域経済のリーダー達に、中途採用者を受け入れるための、より良い仕組みづくりをお願いしたい。
- 本来「社会減対策」に対応する基本目標1の目標数値は、社会減の変動を表す「社会動態（転入数-転出数）」であるべきではないか。
- 次期総合戦略における視点としては、施設を作るだけでなく、ソフト面の対策の充実に努めていく視点がこれまで以上に重要ではないか。

【具体的施策（1） 魅力ある仕事をつくる】

- 企業立地の推進はどこの自治体でもやっており、地方にとっては大事である。ただ、優秀な社員採用においては、地元企業にとって誘致企業は強力な競争相手であり、自社社員が辞めて誘致企業に就職することも発生している。

- 情報系の地元企業よりも誘致企業の方が待遇や福利厚生がよいためか、学生は誘致企業を就職先に選ぶ傾向があるように感じられる。長崎市の発展のためには、地元企業の発展が重要な要因であると考えられるので、さらなる地元企業の強化の取組みが必要ではないか。
- 学生が就職したいような企業、例えばゲーム会社のような企業を今後も誘致してほしい。
- 新規事業展開だけではなく、既存企業や新規企業が特許その他の獲得を推進する仕組み作りを進める取組が必要。
- 長崎県内の企業は他県に比べて研究開発力が低く、開発のための設備を持っている会社も少ないと聞いたことがある。起業は大切だが、もしそうであれば、新事業などの創出が難しいのではないか。
- 中小企業が単独で何かを展開することは難しい。「よこはまファクトリー」のような他県の事例も参考にして、長崎の製造業が連繋した企業連合を促進することが必要だと思われる。
- 地場産業の育成・強化の視点が薄いのではないか。補助金だけでは場当たりの支援に終わり、効果が持続できない。地場企業には新サービス創出ではなく、現在のビジネスモデルの強化による収益力拡大を目標にすべきであり、そのためにはITの活用が必須であると考える。デジタルイゼーションによるデータのデジタル化、デジタルイゼーションによる業務の効率化、データ活用による競争力強化などに基づく収益力強化が地場企業改革の土台になる。新サービスもその土台の上で有効になる。言い換えれば、デジタルイゼーション、デジタルイゼーションがDXを推進する上での必須事項。最初にデジタル化するデータは個々の企業によって変わるが、収益力強化につながるデータから始めるべきだと思える。
- 地場の非IT企業に高度IT人材が就職する可能性は殆どありえず、社内でIT人材を育成する支援の方が現実的である。外部のコンサルタントやITベンダーを活用するにしても、企業の本当の問題点や課題を理解し、ITベンダーと会話できる人材が育たないと継続的な改革を推進することができない。もちろん時間がかかるが、支援プログラムの作成や企業内人材育成の具体的な方針が必要であると考える。
- 長崎市内の大学や高校を対象に、学生や生徒の地元就職意識に関するアンケート調査を行い、その結果に基づく政策を考える必要がある。

- 県外大学に進学した長崎県・市出身者とLINE等で長崎県内企業の情報を直接知らせることを考えてはどうか。
- 最低賃金の引上げが進んでいるが、若者定着が進まない理由の一つに賃金格差があると考えられる。しかし、賃金の引上げは企業にも多大な影響を与えることから、厚労省の助成だけでなく、市も支援策を作ることを検討してもいいのではないか。
- 上場企業の本店がない唯一の県であることもあり、上場企業を育成する取組みを行うことが一番の近道ではないか。
- 「魅力ある仕事」とは何かが見えてこない。働きやすい職場環境づくりは当然だが、収益力が無ければ環境は作れないし、社員にとっても魅力がない。他方、顧客にとって魅力的にならなければ収益力は伸びない。
- 人によって「魅力ある仕事」の基準は異なるが、「魅力ある仕事」の定義なしに、本来、具体的施策の設定は不可能だし、具体的施策の評価もできないのではないか。長崎市としての何かしらの定義をするべきかと考える。
- 多くの方が長崎市にて働くようになることは、長崎市の人口減少に歯止めをかける一要因となり、長崎市の発展に寄与すると考えられる。KPIに「事業者への新卒採用状況調査におけるUIJターン就職者数」を挙げられているが、新卒以外の中途採用のUIJターン就職者数もKPIに必要ではないか。

【具体的施策（２） 新しい仕事へのチャレンジを応援する】

- ふるさと納税等を通じ財政力を強化し、潜在的起業を発掘、育成する重要性がスタートになる点は地方創生に心強いと思う。
- 行政による創業サポートが進んでいる福岡市の取組みも参考にしてはどうか。

【具体的施策（３） 学び、暮らし、楽しむ魅力を高める】

- 現在STEAM教育の必要性が強調されているが、この教育では地域との協力が不可欠である。他方で教師の負担が増加していて対応できていないようである。人材育成の基盤となる教育の現場に目を向ける政策が必要である。

- 若者の県外流出は不可避だと思うが、数年後長崎にUターンすることも期待するならば、小中学生の時から長崎の良さや歴史を学ぶ場を作ることも必要でないか。これらを実現するためには、教育委員会や自治体だけではなく、産・学が一体となった体制が必要である。そのための助成金等を考えてもいいのではないか。
- 家賃相場については、供給する側の認識を変えていくことも大事なことである。また、賃貸住宅は既に供給過多であり、新築賃貸を増加させることは空き家を増加させることにも繋がると考える。
- 長崎市の民間賃貸住宅家賃は全国的に高く、加えて駐車場代も高い水準である。今後の取組み方針にも記載されているが、低減を図る施策を進めて欲しい。人口減少抑制の一助になると考える。
- 近年、メンタルの問題を抱える留学生が増えていると聞くため、大学と病院の連繋が必要になると思う。また、留学生の就職先マッチングは必要だが、言語・生活習慣など採用側にも不安があると思う。特に中小企業の経営者の不安を取り除く相談所の設置が必要ではないか。
- V・ファーレン長崎および長崎ヴェルカのホームゲームに無料招待する施策について、長崎スタジアムシティプロジェクトが今後の長崎市の発展に大きく寄与すると考えられるので、招待者数の人数をさらに増やしてもよいかと思う。
- K P Iに「情報誌及びSNSから情報を得ている市民の割合（10～20代）」とあるが、近年のスマートフォンの普及もあり、紙媒体と電子媒体による情報伝達の違いが広報戦略上重要になってくるので、情報誌とSNSを分けた指標を設定してはどうか。

【具体的施策（４） 移住を促進する】

- 相談件数、移住者数ともに4年連続目標達成していることは高評価するに値する。移住者が長崎を選んだ”決め手”⇨長崎の強みと言えると思うので、強みを知り、さらに強くするような施策を講じていただきたい。
- 移住者に「長崎に移住した理由、移住後の暮らし」など、有料で（1年間のモニター募集を行うなど）情報発信をしてもらうのはどうか。情報発信側にもメリットがある方がよい。

○ 移住の対象者は、ある程度年齢の高い人だと思われることから、空き家や仕事だけではなく、生活全般（病院など）の情報提供もする必要がある。また、ワーケーションの場所として長崎市をPRすることはできないか。

○ 市街地からの近郊への地域住民の移住や、資格を持つ外国人労働者の移住はやむを得ない。観光客等とのイベント交流などの機会がもっとあると良い。

【具体的施策（5） 関係人口を創出・拡大する】

○ シティプロモーション「長崎MIRAI SM」の市外向けの情報発信に関して、外部に依頼しお金をかけコンテンツを作成しPRするのも良いが、広報コンテンツ作成の内製化も検討いただきたい。

○ 移住促進と関係人口創出をどちらが先か優先かを検証し、絞り込む方が良いのではないか。

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

部会長：こども政策課長

具体的施策

- (1) 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる
- (2) 子育ての環境を充実する
- (3) 学校における教育環境を充実する

ア 基本的方向

少子化に歯止めをかけるため、引き続き、結婚・妊娠・出産の希望がかなう環境の実現をめざす。

このため、結婚の希望をかなえるための出会いの場の創出、安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の提供に取り組む。

また、これまでの子ども・子育て支援に加え、地域や商店街など、まち全体で子どもや子育てを応援してもらえる環境の整備に取り組むとともに、児童生徒が「確かな学力」を身につけることや安全・安心に学べる教育環境の整備を行い、子育て環境及び学校における教育環境の更なる充実を図ることにより、「子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまち」をつくる。

特に「選ばれるまちになる」ため、「こども元気プロジェクト」として、子どもたちが遊びながら成長できる場所や、子どもの遊び場と子育てに関する相談ができる場所をつくることで、子育てしやすい環境の充実強化を図る。

イ 数値目標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
子育てしやすいまち と思う割合	42.1% (元年度)	↑ 目標値	45.6	49.0	52.5	56.0	60.0
		実績値	50.4	48.3	37.1		
婚姻数[暦年]	1,872件 (29年)	↑ 目標値	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
		実績値	1,567	1,613	1,476		
出生数[暦年]	2,999人 (30年)	↑ 目標値	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040
		実績値	2,638	2,550	2,449		

※ 婚姻数は、厚生労働省「人口動態調査」によるものとしているが、公表時期の関係上、暫定的に市の独自集計（届出地集計）による。

ウ 基本目標の総合評価

「子育てしやすいまちと思う割合」は37.1%で、目標値である52.5%を達成できておらず、徐々に低下傾向にある。また、「婚姻数」及び「出生数」についても、人口減少や全国的に進む少子化などの影響などから、目標値を達成できていない。

目標の達成に向けて、結婚、妊娠、出産、子育て、教育など様々なステージにおいて

取組みが進められているものの、現時点でその成果は表れていない状況にある。

また、結婚を希望する独身者への支援の充実が十分に図れていないことや、保育所の入所希望者に対して、地域や施設の偏りによる待機児童の発生等、多くの課題があることから、今後も中長期的な視点を持って、効果的な取組みを検討し、重点的に進めていく必要がある。

エ 審議会における評価に対する意見、提案等

【全般】

- 少子高齢化社会への対応は国全体で取組むべき事でもある事から、家族・家庭を支援する福祉活動の充実で新しい“長崎モデル”づくりを目標のひとつにできないか。
- この目標を具体的に進めていくにあたり、子育て世帯ばかりに注目したり、支援したりするのではなく、その子育てを支える施設や子育てが終わってゆとりがある方の長崎への移住を考えることも、やさしいナガサキを考える上では大切だと感じている。
- 理想となるようなインフルエンサー的存在の方と長崎のひとが触れ合える機会をつくってはどうか。また、希望を叶えるためには、本人がどうありたいかを考えることが大事なので、積極的にツールを活用したり、機会提供を行ってみてはどうか。

【具体的施策（1） 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる】

- 少子化に歯止めをかけるために結婚・妊娠・出産の希望がかなう環境の実現をめざすならば、まずお金をかけるべきは、若者が結婚・妊娠・出産を安心してできる環境作りで、「経済的な不安」「子育てに対する不安」「子育てと仕事の両立への不安」など、少子化問題の解決には子育てにおける多くの「不安」を取り除くための施策を行政が積極的に実施することが先なのではないか。
- 経済的要因が、結婚と出産の大きな障害になっていると考えられるならば、施策は子育て世代に対して直接的な経済的支援を行うべきではないか。予算不足などの問題があるならば、「若い世代に選ばれるまち」になるために、全体予算の分配を変えてでも、子育て世代にお金を回す政治的決断が必要と考える。
- 妊娠・出産への支援、改善について、伴走型相談支援により多くの妊婦さんが安心して出産を迎えることができている一方で、フルタイムで仕事をしている妊婦さんなどは心配事があっても時間がなく支援を受けたくても受けられない相談できないという状況にあるため、それぞれの家族形態にあった相談窓口が必要である。

- 若者世代の閉鎖心情から積極性に欠ける部分をどのように解決するか。民間の結婚支援の現状把握する必要があるのではないか。
- イベント開催に対して集客率が低いので、SNS運用のマーケティングに依頼を行ってはどうか。

【具体的施策（２） 子育ての環境を充実する】

- 子育てしやすいまちを作っていくならば、子育て中の親の不安を取り除く対策を考えていくことも重要である。平日、日中に限らず休日や夜間にも直接、専門の方に相談できる体制を作ることができないか。
- 誘致企業が実施しているD t o D (D o c t o r t o D o c t o r) 事業のような仕組みを導入すれば、地域の医療機関と大学病院などの連携により子育てにおいても安心できるのではないか。また、子どもが病気になったときの相談をオンラインでできるようなシステムや病院での待ち時間が分かるようなシステム、スマホなどを利用して対面で相談できるような仕組みを、長崎のデジタル企業と連携して作ることはできないか。
- いつでも相談できるツールとしてC h a t G P T等の生成A Iは充分対応できる可能性が高い。子育てのQ&Aデータを整備し生成A Iに学習させることで子育て専用の相談ツールができると考える。
- 子育てに関する悩みなどを抱える親が、相談の相手方に求めているのは、生身の人間と一緒に育児に向き合うことによる共感性である。
- 外国では、お父さんもきちんと育児に参加をするという社会が出来上がっている国がある。働き方を変えていかないと、育児のやりやすさなどはなかなか出てこないのではないか。
- 市内にも多くの病院・ホテルが存在することから、授乳室設備の併設支援により子育て支援の促進を図ることが必要。
- 赤ちゃんの駅について、設置場所を広げていく上では、コンビニエンスストア等とのタイアップも非常に有効な手立てではないか。

- 公園設備の老朽化などへの対応も子育て環境の充実には重要な要素である。そういった子育て施策に関して、徹底して日本一を目指すような何か大きな柱があると、子育て世代にとっては響くのではないか。
- 公園から子供の声が聞こえなくなったなどによく耳にするが、実は子供が公園で遊びづらくなったからかもしれない。まちの公園の整備にも力を入れてもらいたい。
- 雨の日に遊ぶ場所が長崎市は極端に少なすぎるとも言える。あぐりドームを造ったことで終わりにせず、市内に電車やバスで気軽に行ける遊び場をもっと増えることを願う。
- 保育士の労働環境で、人員不足などにより直接子どもと接しない業務に時間と人員が割かれている実態とあるが、何の作業が多いのか、ボトルネックは何の作業なのかを分析し、IT活用で効率化していく対策が欲しい。
- 自然素材の住宅環境が子供の成長にいい影響を与えることを広げたい。
- 子育て支援センターが、施設を利用されるお母さんにとって「母としてこうありたい」という希望を持たせる場でもあってほしい。

【具体的施策（3） 学校における教育環境を充実する】

- 小中高校では、総合の探究の時間の課程で教師の負担はかなり大きいと聞く。教職員の多忙さを考えると、市や教育委員会が主導して改善する方策を考えるためには、例えば産学と共同した教材開発などを教育現場で使うような試みが必要なのではないか。
- 現状の学校教育以外に学童保育の機会や設備の充実を図る必要があるのではないか。また、フリースクールの現状を把握し、ボランティアコーディネーターの活用などにより、社会教育を充実させることが必要ではないか。
- 学校生活に慣れず、ストレスを感じて不登校になる子が増えている。多様な学びを保証する体制を整えている状況だが、そもそもの教育とは学力なのか？人格形成ではないのか？という根本的なところから方針決めを行うことが必要だと考える。

基本目標3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる

部会長：都市経営室長

具体的施策

- (1) 地域の力でまちづくりを進める
- (2) コンパクトで暮らしやすいまちをつくる
- (3) 地域をネットワークでつなぐ

ア 基本的方向

人口が減少しても暮らしやすいまちを維持していくため、地域コミュニティの活性化やまちづくりの人材育成及び協働の推進等を図りながら、地域の力でまちづくりを進める。

また、高次な都市機能を維持・集積し、地区ごとの人口規模に見合った公共施設等の見直しを行い、コンパクトで暮らしやすいまちをつくとともに、中心部と周辺部が道路や公共交通・情報などのネットワークでつながり、どこに住んでも暮らしやすいまちをめざす。

特に「選ばれるまちになる」ため、「まちをつなげるプロジェクト」として、公共交通ネットワークなど、中心部と周辺部をつなげる仕組みづくりに取り組むとともに、光回線の整備を促進することで、中心部から周辺部へ情報ネットワークを拡充する。

イ 数値目標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「▽」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
住みやすいと思う市民の割合	76.8% (30年度)	↑	目標値	77.8	78.3	78.8	79.4	80.0
			実績値	78.1	77.7	72.8		
自分が住んでいる地域に愛着を持っている市民の割合	70.5% (元年度)	↑	目標値	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0
			実績値	79.9	77.5	75.8		

ウ 基本目標の総合評価

「住みやすいと思う市民の割合」は72.8%で、基準値（平成30年度）から4%下回っている。また、「自分が住んでいる地域に愛着を持っている市民の割合」は75.8%で、令和6年度の最終目標値75%を上回っているが、令和2年度の実績値79.9%から年々減少してきている状況である。

地域コミュニティ連絡協議会の設立数が増加し、自主的、自立的に地域課題の解決に向けた取り組みが進んでいる一方で、地域の実情、特性などから協議会設立に向けての機運が高まっていない地区もある。また、人口減少や少子高齢化などにより、まちづくりの担い手不足や自治会加入率、消防団員数についても減少傾向にある。

安全で暮らしやすい場所である居住誘導区域において、幹線道路沿道を中心とした容積率を緩和し、徐々に宅地の供給量は増加しているものの、社会減等による人口減少や、限られた平坦地に住宅需要が集中し住宅コストが高騰していることなどにより、居住誘導区域の人口密度は立地適正化計画で示す目標値を下回っている。また、将来に向けた公共施設等の見直しについては、すべての地区での地区別計画の策定を完了し、施設の見直しの実行段階となったものの、個別の施設を見直す際に、地域の反対により見直しが進まない事例がある。

公共交通の維持につなげるため、市独自の支援金を支出することで運行の確保を行い、ハブ&スポーク型運行など計画に掲げる運行の効率化などの取組みを進めているものの、人口減少と新型コロナウイルス感染症拡大による利用者の急減により、交通事業者は依然として厳しい経営状況にある。また、長崎市電子申請サービス等を利用した行政手続のオンライン化により業務のデジタル化を進めている一方で、市内の当該システムへの理解や活用事例の周知が不足している。

エ 審議会における評価に対する意見等

【全般】

- 「住みやすいまち」をもっと具体化する必要があるのではないか。
- 住みやすいと思う市民の割合が減少しているが、そもそも住みやすいと思う要件は何か。例えば、住みやすいと思うことと自治会加入や消防団員数の多さは比例するような文意になっているが、自身の周囲では自治会加入は煩わしい⇨住みにくい、つまり自治会など無い方がよいという意見が多いように感じる。とりわけ20～40歳代の次世代の市民が「何を以って住みやすいと思うか」を整理しておく方がよいのではないか。
- 安心安全なまちづくりは、それを支える仕組みづくりの充実によりその形が決まると思う。また、本来持っている長崎の歴史・文化の個性はこのインフラがあってこそ誇れるものとする。
- 広域連携中枢都市圏ビジョンを意識した目標や施策が必要である。

【具体的施策（1） 地域の力でまちづくりを進める】

- 自治会活動について義務感でやることが多く、実際に活動している人が義務感だと新たに入る人もそうなることから、そんな自治会活動ではない方法がないものかと思っている。様々な活動の中で、特に予算額が大きいものは果たして今後も継続されていくべきかを再検討が必要。

- 自治会での仕事は勤労者や子育て世帯への負担が大きく、一方で時間のある年配の方も自治会の仕事はしたくないという現状がある。広報ながさき等配布謝礼金などで多くの予算を使っているが、例えば自治会の担当者が紙媒体の広報ながさきを各家庭に配布する必要があるか、さらには紙媒体の広報ながさきがすべての家庭に必要なかなどの検討が必要ではないか。

【具体的施策（２） コンパクトで暮らしやすいまちをつくる】

- 特段意見等なし

【具体的施策（３） 地域をネットワークでつなぐ】

- 行政手続きのオンライン化について、老人会・子供会の地域でのイベントの申請を簡単にするような、地域のIT系企業と連携した、使いやすく、高齢者に優しいシステム構築を進めてほしい。
- 地域をネットワークでつなぐことは大切で、バス、タクシー等の活用も検討されていることに異存ないが、家から一歩出てバスやタクシーにのる場所に行くためのインセンティブを作ることが必要。
- 定年後の高齢者と中小企業が連携して地域活動を検討すること、特に経験者による小中学校への出前授業など有効ではないか。
- 地域の防災防犯に関しては、福祉協議会や防犯協会、県警との連携が欠かせない。
- コンパクトシティを目指しながら、新しい道路政策を行うことは慎重にやらなければならない。

施策

- (1) 顧客創造プロジェクト
- (2) 価値創造プロジェクト
- (3) 交流を支える都市の基盤整備
- (4) 交流の産業化を進める体制づくり

ア 基本的方向

長崎市は、鎖国時代に唯一西洋に開かれた窓口として、特に人の交流によって栄えた都市であり、歴史、伝統、文化、自然や景観等の他の都市にない豊かな地域資源がある。これまで長崎市では、この地域資源を開拓し、磨き、そして活かすまちづくりを進めてきており、まちづくりの方向性がまさに地方創生の方向性と同じである。

これまでの取組みにおいても、平成30年の観光消費額が過去最高額となるなどの成果を上げてきたところである。

引き続き、長崎市が誇る有形・無形の地域資源に磨きをかけ、情報を国内外に発信して「人」の交流を生み出し、質の高いサービスを提供するための創業や既存事業の拡充を図り、定住人口の減少に伴う消費縮小を補うことで、雇用創出と所得向上につなげていく。

その結果、市民が自らの個性や強みを活かせる新たなしごとを創出できる、選択できるまち長崎が実現することで地域資源が更に磨かれ、交流の拡充、ひいては定住の促進が図られるという好循環の確立をめざし、国内観光オンリーの「昭和の観光都市」から、インバウンドやMICE、スポーツ、文化などを加えた多くの訪問客を迎える「21世紀の交流都市」へ、民間の主体的な参画を促しながらレベルアップを図り、観光客と消費額の拡大を加速していく。

特に「選ばれるまちになる」ため、「まちMICEプロジェクト」として、MICE開催を契機として、まちの中に人を呼び込み、滞在時間と消費の拡大につなげ、MICE開催による効果をまち全体に波及させる。

イ 数値目標 (「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標)

指標名	基準値 (時期)	区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
旅行消費額[暦年]	1,496 億円 (30年)	↑	目標値	555	657	1,177	1,507	1,555
			実績値	611	616	1,037		
経済波及効果[県内]	2,292 億円 (30年)	↑	目標値	850	926	1,660	2,125	2,193
			実績値	890	862	1,452		

※ 経済波及効果は9月中旬ごろ確定予定であったため、過去の実績から経済波及効果は観光消費額の1.4~1.5倍程度であるため、下記試算により、経済波及効果の目標を達成として計上。

(経済波及効果試算値) R4観光消費額1,037億円 × 1.4 ≒ 1,452億円

ウ 特定目標の総合評価

令和4年においては、長崎市・DMO・出島メッセ長崎の指定管理者である(株)ながさきMICEが連携してMICE誘致を継続した結果、出島メッセ長崎利用者数は堅調な推移を維持し続けた。

DMOにおいては、専門人材を雇用することにより組織体制を強化し、さらに、DMOを中心に市内事業者等で構成される「長崎市観光まちづくりネットワーク」を立ち上げるなど、新たな商品・サービスの魅力づくりやビジネスチャンスの創出を行うための土台が形成され、観光まちづくりを推進する基盤づくりが完成した。

その上で、全国旅行支援などの後押しもあり、訪問客、宿泊客数、旅行消費単価などが前年から増加したことに伴い、数値目標の「旅行消費額」や「経済波及効果」も比例して右肩上がりとなったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値には届いていない。

なお、インバウンドの個人旅行の再開が令和4年10月となったことや、クルーズ船の寄港が0件であったことなど、インバウンドの旅行需要は回復せず、令和4年も訪問客数は令和元年の訪問客と比べると、約6割弱であった。(令和元年：約692万人 令和4年：約405万人)

今後は、現在急速に回復しているインバウンドの旅行需要や国内の堅調な旅行需要を追い風とし、長崎市への更なる誘客促進や消費行動を拡大させ、旅行消費額などを増加させる必要がある。

エ 審議会における評価に対する意見等

【全般】

- 長崎は観光都市なので、交流産業を目標にすることも必要と思う。しかし、今回のコロナは、観光だけに頼れないことも明らかにした。MICEやクルーズ船の次を考える必要があると思う。

【具体的施策（1） 顧客創造プロジェクト】

- 観光地域づくり推進費等において、顧客創造の取組みが進んできていることは評価できると思う。今後ともインバウンドやMICEのほか、スポーツツーリズムや自然体験、サステナブル・ツーリズム等の推進により、各分野のターゲットに適合した取組みを進めてほしい。また、今後の新たな顧客創造の重要な柱となる長崎スタジアムシティ等の取組みが、最大の成果をあげられるよう、市各部門の連携はもとより、官民一体となった一層の取組みをお願いしたい。
- 「欧米豪」市場と一口に言っても、国によって嗜好も消費支出額も異なる。より細かく国別にターゲット国を決め、国別に「外国人延べ宿泊者数」もモニタリングすべきではないか。

【具体的施策（２） 価値創造プロジェクト】

- 特段意見等なし

【具体的施策（３） 交流を支える都市の基盤整備】

- 今後の取り組み方針に広域幹線道路等の整備促進とあるが、長崎市内の平日朝夕の渋滞、土日祝日の慢性的な渋滞は深刻な問題である。新設された道路もあるが、根本的な解決には至っていない。特に、長崎南北幹線道路（長崎市茂里町～時津町野田郷）や、長崎市内ではないが西彼杵郡道路（西海市西彼町大串～時津町日並郷）が開通することで、渋滞が解消されるエリアが多くあると考える。長崎駅の再開発や長崎スタジアムシティ新設により、渋滞が拡大しないように、交通網の早期整備を求める。
- 観光動向調査の結果によると、訪問客が長崎市の観光に望む最も多い意見は、「交通の便を良くする」、「二次交通の充実」であるので、今後とも、まちづくり部や土木部、文化観光部等が連携し、課題解決に向けて粘り強く取り組んでほしい。

【具体的施策（４） 交流の産業化を進める体制づくり】

- 特段意見等なし

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会規則

平成27年7月17日

規則第82号

改正 平成27年9月30日規則第93号

平成28年3月31日規則第33号

平成29年3月23日規則第12号

令和元年5月31日規則第68号

令和元年9月27日規則第107号

(趣旨)

第1条 この規則は、長崎市附属機関に関する条例(昭和28年長崎市条例第42号)第3条の規定に基づき、長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会(以下「審議会」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のいずれかのうちから市長が委嘱する。

- (1) 産業関係団体を代表する者
- (2) 労働・雇用環境を所管する行政機関を代表する者
- (3) 学識経験のある者
- (4) 金融機関を代表する者
- (5) 労働関係団体を代表する者
- (6) 報道関係団体を代表する者
- (7) 子ども・青少年育成関係団体を代表する者
- (8) 不動産関係団体を代表する者
- (9) 市民

3 市長は、前項第9号に掲げる委員の選任に当たっては、公募の方法により、これを行うものとする。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前条第2項第1号、第2号及び第4号から第8号までに掲げる者のうちから委嘱された委員が、それぞれ同項の相当規定に該当する者でなくなつたときは、前2項に定める任期中であつても、当該委員の委嘱は解かれたものとする。

4 第1項の規定にかかわらず、委員の任期については、委嘱の際現に委員である者の任期満了の日を勘案し、必要があると認めるときは、2年を超えない期

間とすることができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係人の出席等)

第6条 審議会は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は関係人に資料の提出を求めることができる。

(結果報告)

第7条 会長は、審議が終わったときは、速やかにその結果を市長に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画財政部長崎創生推進室において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(略)